



稲敷市

# 議会だより

第18号

発行日/平成21年11月1日



平成 21 年第 3 回定例会の報告…………… P 2

市政を問う一般質問 (7人) …………… P 5

常任委員会の審査経過と結果…………… P12

平成 21 年第 3 回稲敷市議会定例会が 9 月 8 日から 25 日までの 18 日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、追加議案を含め合計 39 案件。また、議会からは、発議 2 件、特別委員会の最終報告が 1 件でした。

議決の結果は下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 9 月 8 日 (火) 開会、議案について市長の提案理由説明を受ける (38 議案) また、代表監査委員から決算議案の審査結果の報告を受ける (9 月 9 日は議案調査のため休会)
- 9 月 10 日 (木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5 名】
- 9 月 11 日 (金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【2 名】 議案に対する通告質疑はなく、審査のため常任委員会へ議案 32 件を付託する。 議会散会后、議会運営委員会を開く。
- 9 月 14 日 (月) 常任委員会による付託議案審査
- 9 月 15 日 (火) 【総務常任委員会・教育福祉常任委員会】
- 9 月 16 日 (水) 常任委員会による付託議案審査
- 9 月 17 日 (木) 【市民生活常任委員会・産業建設常任委員会】
- 9 月 18 日 (金) 決算認定議案の全体審査会  
※9 月 19 日から 23 日まで休日、24 日は議事整理のため休会
- 9 月 25 日 (金) 議会運営委員長から報告を受ける。 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。 議案 32 件に対して討論、採決を行う。 市長より追加議案 1 件が上程され、採決を行う。 議会から特別委員会の最終報告の申し出、発議 2 件が上程され、発議については質疑、討論、採決を行う。 閉会

審議された議案とその結果

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
報告第 5 号	平成 20 年度稲敷市一般会計継続費精算報告書について	継続費に係る継続年度が、平成 20 年度に終了した 4 事業の精算について行うもの	—	—
報告第 6 号	健全化判断比率の報告について	平成 20 年度決算等をベースに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について監査委員の審査を経て議会に報告するもので、いずれも早期健全化基準以下となっている。	—	—
報告第 7 号	農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条の規定により、平成 20 年度決算等をベースに資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て議会に報告するもので、各会計ともに資金不足額は無い。	—	—
報告第 8 号	公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について			
報告第 9 号	水道事業会計の資金不足比率の報告について			
報告第 10 号	工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について			

# 平成21年第3回 稲敷市議会定例会

## 新庁舎建設へ前進

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第80号	稲敷市立保育所一時保育事業実施条例の一部改正について	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、「一時預かり事業」として規定されたことに伴い改正するもの	教育福祉	原案可決
議案第81号	稲敷市国民健康保険条例の一部改正について	出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減するため、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産に対して、出産一時金支給額を39万円に改正するもの	市民生活	原案可決
議案第82号	訴えの提起について	債権差し押さえについて、第3債務者の金融会社に対する取立て請求を龍ヶ崎簡易裁判所に提起するもの	市民生活	原案可決
議案第83号	訴えの提起について	債権差し押さえについて、第3債務者の金融会社に対する取立て請求を水戸地方裁判所龍ヶ崎支部に提起するもの	市民生活	原案可決
議案第84号	損害賠償額の決定および和解について	公用車による、いこいのプラザ送迎時の交通事故について、議会の議決を求めるもの	総務	原案可決
議案第85号	平成21年度稲敷市一般会計補正予算(第3号)	予算総額を182億9673万5千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第86号	平成21年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を55億6915万2千円とする	市民生活	原案可決
議案第87号	平成21年度稲敷市老人保健特別会計補正予算(第1号)	予算総額を6645万6千円とする	市民生活	原案可決
議案第88号	平成21年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を5億1222万5千円とする	産業建設	原案可決
議案第89号	平成21年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を22億3601万9千円とする	産業建設	原案可決
議案第90号	平成21年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	予算総額を25億1743万8千円とする	教育福祉	原案可決
議案第91号	平成21年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を1億1794万1千円とする	産業建設	原案可決
議案第92号	平成21年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	予算総額を8億663万5千円とする	市民生活	原案可決
議案第93号	平成21年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出の補正 総係費42万3千円、企業債利息496万4千円を計上し、減価償却費538万7千円を減額する	産業建設	原案可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第94号	平成20年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：177億6625万6139円 歳出決算額：168億8212万4378円	各常任委員会	原案認定
議案第95号	平成20年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：56億2814万8396円 歳出決算額：52億7329万4846円	市民生活	原案認定
議案第96号	平成20年度稲敷市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：5億7482万6501円 歳出決算額：5億4510万9380円	市民生活	原案認定
議案第97号	平成20年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：27万1865円 歳出決算額：9万4494円	総務	原案認定
議案第98号	平成20年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：5億1722万3732円 歳出決算額：5億736万1735円	産業建設	原案認定
議案第99号	平成20年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：21億5819万8345円 歳出決算額：21億2975万1757円	産業建設	原案認定
議案第100号	平成20年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：23億9838万6969円 歳出決算額：23億3051万2991円	教育福祉	原案認定
議案第101号	平成20年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：267万3604円 歳出決算額：226万8375円	総務	原案認定
議案第102号	平成20年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：482万3756円 歳出決算額：468万6550円	総務	原案認定
議案第103号	平成20年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1億1029万8585円 歳出決算額：1億973万5751円	産業建設	原案認定
議案第104号	平成20年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：6億7901万3539円 歳出決算額：6億6496万2769円	市民生活	原案認定
議案第105号	平成20年度稲敷市水道事業会計決算認定について	収益的支出：9億222万9676円 資本的支出：7億3971万5033円(税込)	産業建設	原案認定
議案第106号	平成20年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	収益的支出：809万9229円	産業建設	原案認定
議案第107号	動産の買入れについて	契約内容：ノートパソコン備品購入 200台 契約金額：2120万7312円	総務	原案可決
議案第108号	市道路線の認定について	市道 新利根1372号線、東1695号線を寄附行為に伴い認定するもの	産業建設	原案可決
議案第109号	市道路線の変更について	市道 桜川1272号線の起点位置を変更するもの	産業建設	原案可決
議案第110号	市道路線の廃止について	市道 東117号線が一般交通の用に供する道路ではないため、廃止するもの	産業建設	原案可決
議案第111号	損害賠償額の決定及び和解について	公用車による、いこいのプラザ送迎時の交通事故について、議会の議決を求めるもの	総務	原案可決
議案第112号	副市長の選任について		—	不同意
発議第3号	稲敷市新庁舎建設推進に関する決議について	提出者 伊藤 均	—	原案可決
発議第4号	首都圏中央連絡自動車道の建設促進に関する意見書について	提出者 浅野 信行	—	原案可決

第3回定例会には、7名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。

## 新型インフルエンザ対策を問う

**田口市長** 市民の健康被害防止を最優先に検討

**高野** 世界的流行を見せる新型インフルエンザについて、当市内での発生状況はどうか。市の対応策としてマスクや消毒液の備蓄、教育施設等への配付状況はどうなっているのか。

流行拡大によるマスク不足時には、備蓄マスクを市民へ緊急配付できるのか。感染者が増加した場合の対応策の他、教育施設や人の出入りの多い商業施設等での感染予防、予防接種助成などを含めて、どのような対策を考えているのか。

**市長** 市では5月1日に対策本部を立ち上げ、全庁的な行動計画を策定し対応しています。

市内の発生状況は、江戸崎総合高校での集団感染後、集団での発生は確認されていませんが、これまでに幼稚園、小・中学校で6名、市職員で2名の感染報告があります。

市では保育所、幼稚園、小・中学校にマスクと消毒液を配付し、残枚数6300枚（うち子供用1500枚）のマスクを保有しています。地域でマスクが不足した場合には、有料での配付も検討していきます。

保育所と幼稚園には、細菌やウイルスを除去する空気清浄機も設置予定です。今後、商工会と協議し飲食店やショッピングセンターでのチラシ配付や消毒液設置の協力連携を進めます。

ワクチンの予防接種については、厚生労働省の指針が示された後、市の方針を決定していきます。

**高野 貴世志**  
議員



各庁舎にアルコール消毒液を配備

## 給食の食べ残しの現状は

**教育部長** 食べ残しは近隣市と

同程度

**関川** 現在の学校給食は多様な目的を持ち、生徒の発育、健康面から大きな役割を担うものです。

当市における給食の食べ残し量の現況と、近隣市との比較状況について伺います。

また食べ残しを少なくするため、学校と給食センターはどのような連携・対策を講じているのか。

**部長**

平成20年度の市内3施設での食べ残しの状況は、1日当たり平均198kg、1人当たり平均42gです。龍ヶ崎、取手、守谷の3市合計の1人当

たり平均値は45gであり、当市とほぼ同水準です。

栄養士が毎月、各学校へ出向き訪問指導を行なう他、給食主任会や試食会等を通して意見を聴取し、献立改善に取り組んでいます。



さあ、食べよう!

関川 初子  
議員

## 市職員の勤務中喫煙に対する対応は

**総務部長** 社会情勢をみて対応

**関川** 健康増進法制定に伴い、施設管理者は受動喫煙防止に努めることとなっています。牛久市では勤務時間の喫煙全面禁止を導入済ですが、当市職員にはどれくらいの喫煙者がおり、勤務中喫煙に対してはどのように対応するのか。

**部長** 市職員の喫煙者（幼稚園・保育園を除く）は130人、全体の約35%に当たります。業務中の一時的なりフレッシュは、業務効率の向上やメンタルヘルス対策の面からも必要不可欠であり、喫煙についても業務に支障のない範囲で是認しています。

近隣市の動向や社会情勢の推移を踏まえて、勤務時間内喫煙のあり方や庁内禁煙対応を講じていきたいと考えています。

# 市民要望への対応、取り組みは

## 田口市長 7割近くの申請に対応

**大湖** 地域生活に係る行政への要望等は区長要望書によって処理されているが、早期に実現されるもの、数年経過しても措置されないものが存在する。要望に対する取り組み状況を伺う。処理できない事案については年に1回程度の再精査の場を設けられないか。

**市長** 各行政区からの要望は道路、排水、街灯、消防、交通安全、環境整備等生活に密着する重要な案件と認識しています。昨年度申請は合計1985件、その内1378件が実現済みです。予算や地権者問題等により早急な処理ができない事案もありますが、残った申請は各部署で横断的に解決対応を考えていきます。



提出された区長要望書

大湖 金四郎  
議員

市政を問う

## 企業に配慮ある道路整備を

### 田口市長 計画的に整備を推進

**大湖** 市内企業から、会社周辺の環境整備が一向に進まないとの声を聞くことがある。

税収確保の観点からも、企業を守り支援する為の道路や環境整備が重要と考えるが、市の考えは。

**市長** 幹線の道路の整備は、道路整備マスタープランに位置づけられた路線を計画的に実施しています。

市内の全体舗装率は58・9%、1級・2級市道では99・3%となります。

現在は危険性、緊急性、必要性等の高い箇所から優先的にまた、年次的に整備する方向で対応しています。

天災は忘れたころにやってくる

市民生活部長 防災意識の向上に努める

**平山** ライフライン、被害情報の把握、避難場所の確保、自衛隊や他の自治体への救援要請などの防災体制は大丈夫ですか。また、江戸崎地区の緊急地震速報装置設置件数は改善されたのか。

**部長** 防災に対する意識を高めることも重要であることから、昨年度は招集訓練を実施し、今年度は、大地震による火災が発生した想定で、東中学校を会場にした訓練を予定しています。

これからも必要性のある備蓄品を増やしていきたいと考えます。また、緊急地震速報装

置は、19年度で2942世帯に設置し、20年度では230世帯の追加申込みがあり、現在は3712世帯の47%が受信可能となっています。



役割の大きい防災情報システム

平山 寧  
議員

## 新庁舎建設計画の経緯は？

### 田口市長 市民サービス向上を最優先した庁舎建設を

**平山** 新庁舎建設設計業務契約にあたり、議会の承認を求めない理由、また、建設設計に当たっては、議員の参加も当然であると思うが、参加させない理由は何か。議員の要望は、どの段階で採用していくのかお聞かせ願いたい。

**市長** この設計委託業務は、条例に定める工事製造、財産購入に該当しないため、議会へ提案はしていません。実施設計にあたっては、市民サービス向上を最優先した庁舎の建設を目指し、議会をはじめ市民の皆様の幅広い意見を吸収できる仕組みを構築して、事業運営に当たりたいと考えています。



# 安心安全な学校づくり、校庭の芝生化を

## 小川教育長 芝生化に向けて研究を

**浅野** 文部科学省では、教育上の効果として、芝生の弾力性がスポーツ活動への安全性と多様性を挙げている。また、環境教育の生きた教材としての活用や、夏季の照り返しによる気温上昇の抑制等、芝生化の整備推進を図っており、安心安全な学校づくり交付金における屋外教育環境施設整備として補助を行っています。

最近では、コスト面の問題を解消する鳥取方式が注目を集め、1平方メートル当たり50から100円程度で済むそうです。

本市での校庭の芝生化について所見を伺う。

**教育長** 校庭の芝生化には幾つかの工法があると同時に、健全な土壌による生育環境の確保や芝生の生育期間中の維持管理などの課題もあり、今後は校庭の芝生化を導入している先進学校の視察、管理面や費用面、または子ども達の活用面等を検証しながら芝生化を研究したいと考えています。



芝生化で教育環境の向上を

浅野 信行  
議員

## AEDの設置状況は

保健福祉部長

市内43箇所を設置、

貸出用も3台装備

**浅野** 今年の東京マラソンで、某タレントが心肺停止になり、AED（自動体外式除細動器）の迅速な処置により命をとりとめた報道では、AEDの必要性が証明されました。本市におけるAEDの設置状況と、救命講習の現状、市民への周知について聞きたい。

戸崎福祉センターには、休日のイベント等への貸出し用が3台あります。

救命講習については、消防署職員を講師に迎え、普通救命講習にAEDの使用方法や実技訓練を取入れ、研修の充実に努めており、19年度から現在までには、市職員、教職員を含め、315名が受講しています。

**部長** 平成18年度からAEDの設置を始め、各庁舎等の公共施設、各小中学校や幼稚園、また市内3箇所のショッピングセンター等42箇所に常設しています。この他、江

今後、AEDの設置状況については、マップや市の広報紙、ホームページ等に掲載していきます。

## その目を市外に向けて

### 活路を見出せ

**田口市長** 職員は市の

セールスマンとしてPRを

山下 恭一  
議員

## 地域資源の発掘は価値の発掘

**田口市長** 更なる稲敷ブランドの

開発も

**山下** 宮崎県が、東国原知事の圧倒的な営業力によって全国にPRされる状況を見ても、営業力の有無が今後の自治体運営を大きく左右する要素の一つと考えます。

営業力強化を行うために、各課が営業に対してどのように考え、企業誘致に対する取り組みや各種施策の市外へのPR等を展開していくのか。

**市長** 稲敷市の魅力を、全職員が丸とあって計画的に全国へアピールしていくことは、市を挙げて推進す

べき重要施策であると認識しています。各種施策とPRを結びつけ、市内外に向けて一体的に情報を発信することが企業誘致や定住、集客の促進につながるかと考えており、現在、横断的な組織となる協働機関の設置を検討しています。市の一体的なシ

ティールセールスの指針となる（仮）総合PR戦略プラン策定も検討したいと考えています。私自らがトップセー

ルスを積極的に行い、各種経済団体等へのPRや情報収集を職員一丸となり、進めたいと考えています。

**市長** 自治体も今や競争だというふう実感しています。人口減少の中、財源確保も大変厳しくなっている時代であり、地域間競争に臨んでいかなければなりませんので、各部局、担当課がそれぞれの中で、イメージアップの戦略を立てて積極的に取り組んでいきます。担当者も、セールスマン精神に徹して企業に働きかけ、情報収集にも徹底して動いていきます。

**山下** 今、行政は税金を取るだけではなく、外からお金を集めてこなければ行政運営は成り立っていかないのが現状です。効率的なPRをすることで都市の活性化や町を豊かにしていくためには、あくまで自分たちで何かを切り開いて営業・PRしていくことが一番重要です。そこで営業グループ等の形で動き出してはどうか。

**山下** は、地域資源の発掘は、本質的には価値の発掘であり、あくまで自分たちの足元を見つめ直す作業と考えます。どこにでもあるものしかないときあらめないでいただきたい。

日頃生活している中で、当たり前のことでも地域外の人から見ればすばらしい価値を持つものはたくさんあるはず。稲敷市の地力、産業基盤や観光資源をどのようにとらえ、またその中で不利な要素はどのようなものととらえているのか。

**市長** 本市は業務の核となる都市を周辺に持ち、広域交通ネットワークが期待され、かつ豊かな自然環境に恵まれている等、様々な可能性と潜在能力を合わせ持っていることを認識しています。

しかし、農業では高齢化や後継者不足により、今後は関係団体等との連携を密にした生産者組織の強化促進による、更なる稲敷ブランドの開発等により、後継者となる若者を引きつける魅力的な産業への施策展開が必要と考えています。

# 山本 祐子

議員

## 救急患者のたらい回し防止へ

田口市長 関係機関へ要請して行く

**山本** 救急患者のたらい回しを防ぐため、改正消防法が本年4月に成立しました。救急搬送の法的な位置づけが明確になったほか、消防機関と医療機関の連携が義務付けられました。

稲敷広域消防での進捗状況を伺いたい。

**市長** 救命救急は、稲敷広域消防が担っています。今後、救急搬送・受入れ実施基準が定められることにより、消防と医療機関の連携がより強化され、迅速な救急搬送と適切な医療が受けられる体制が確立されます。本市としても早期に運用されることを期待しています。



出動に備える救急車両

その後の委員会では、7月に実施した市民意向調査結果概要の説明があり、約6割の市民が建設推進を支持する状況が示されました。新庁舎予定地から遠方となる地域の不便感や計画内容の周知度が低いことなどを踏まえ、アンケート結果をどう具現化していくかの重要性に対する意見が出されました。

委員会の最終意見として決議書をまとめることを決定し、当委員会としての審査活動を終わりました。



特別委員会の

審査経過と結果

稲敷市新庁舎建設に係る

調査特別委員会

委員長 伊藤 均

当委員会は新庁舎建設の必要性等について調査・検討を行なうことを目的とし、4回にわたって開催されました。

まず、合併以降の新庁舎建設に関する取組経過として、新庁舎建設計画懇話会や庁舎建設審議会等による検討結果を経て、基本構想・基本計画がまとめられた経緯について説明を受けた後、検討調査の方針・計画案等についての協議を行いました。

新庁舎建設是非に対する採決では、全会一致により建設推進すべきものと決定しました。予定地は江戸崎西高跡地、合併特例債活用期限内の完成、設計や財政計画等の見直しを加えながらの遂行、各地区の実情に応じた公共施設等の活用と利便性を考慮した推進、などを要望事項として庁舎建設推進を図ることを決定しました。

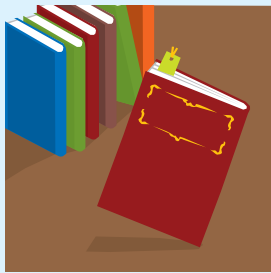
## 総務常任委員会

委員長 伊藤 均

当委員会に付託された8議案について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第85号 平成21年度一般会計補正予算(第3号)のうち財政課所管では、地域活性化経済危機対策臨時交付金の計上と、普通交付税額決定に伴う財源変更等が主で、歳入のみの補正です。管財課所管では、公用車の任意損害保険加入料についての質疑があり、車両保障分は全国自治協会の損害共済に別途加入していること、損害保険は運転者の年齢制限を設けていないこととの説明がありました。

議案第94号 平成20年度一般会計歳入歳出決算認定のうち会計課所管では、委員から基金管理の状況について、金融機関への基金預け入れの偏り是正や有効な利率の活用等に対する意見がありました。管財課所管では、私有財産の鑑定状況と公有財産の処分方針について質疑があり、



普通財産は不動産鑑定士評価を実施済みだが、行政財産評価は未実施であること。また、市有財産未利用地については稲敷市集中改革プランに基づき、売却処分を含めた有効活用をしていく旨の答弁がありました。企画課所管では、茨城ゴルフデンゴールズへの更なる支援や市のイメージアップへの影響についての意見が出されました。

議案第107号 不動産の買入れについては、業務に使用するノートパソコンの老朽化に伴い200台を買替えるため、議会の同意を求めるものです。

審査の結果、8議案全て全会一致により、原案可決、認定すべきものと決定しました。

## 市民生活常任委員会

委員長 木内 義延

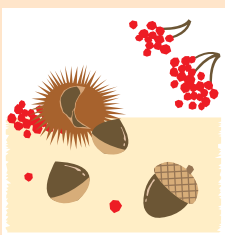
9月定例議会において当委員会に付託された、議案11件の審査概要を報告します。

議案第81号は、政令の改正に伴い国民健康保険条例の一部を改正し、少子化対策の一環として本年10月1日から平成23年3月31日までの期間限定で出産一時金の支給額を4万円引き上げ、産科医療補償制度の支給額3万円と合せて42万円を交付し、出産経費の負担軽減を図るものです。支給方法の質問に対し、個人あるいは病院への直接支払いのいずれの対応も可能であるとの答弁がありました。

議案第82号及び第83号は、市民税等の滞納者に消費者金融への利息過払い金が存在しその返還請求に応じない為、市が支払い請求権を差し押さえて消費者金融を提訴するものです。公的機関の協力支援に関する質疑では、法テラスや顧問弁護士と調整を図り作業をすすめていると

の答弁でした。前定例会でも同様の案件が議決されています。議案第89号、一般会計決算認定のうち税務課所管では、市税一般についての収納率、市税徴収嘱託員による収納実績等の質疑があり、収納率は伸びているものの県下ではまだ下位にあり引き続き収納対策強化に努めていく旨の答弁がありました。

議案第95号 平成20年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定では、保険給付費が減っていることへの質問に対し、一人当たりの費用額や高額療養費の額は上がっており、後期高齢者医療制度への移行による影響ではないかとの答弁がありました。付託の11議案全てについて、全会一致により原案のとおり可決、認定すべきものと決定しました。



## 教育福祉常任委員会

委員長 根本 光治

付託された議案5件について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第80号 市立保育所一時保育事業実施条例の一部改正については、児童福祉法の改正に伴うもので、一時保育料金の違いについて質疑があり、これは、月々の保育料と幼稚園の授業料の違いにより生じてしまい、今後は見直し等を検討すべきと認識していますとの答弁がありました。

議案第85号 平成21年度一般会計補正予算（第3号）のうち児童福祉課と学校教育課からは臨時交付金を活用したインフルエンザ予防対策の一環として、各幼稚園・保育所・認定こども園や子育て支援センターに対して、最新型の空気清浄機を導入する費用が計上されました。また、健康増進課からも新型インフルエンザ対策事業として備蓄用マスク5万3千枚分と消毒液

2千500本分の購入費について説明がありました。

議案第94号 平成20年度一般会計歳入歳出決算認定のうち、給食センター所管では、学校給食徴収金の収入未済額について質疑があり、職員をはじめ学校側と連携して家庭訪問等を実施して滞納整理や保護者への指導を行っていますが、徴収率の向上につながらないのが現状です。現在は、法的な手続きを実施するため、今後は弁護士を通じて内容証明の発行を計画しているとの答弁がありました。

その他、2議案についても詳細な説明を受け審査の結果、付託されたすべての議案については、全会一致で原案のとおり可決、認定すべきものと決定しました。



## 産業建設常任委員会

委員長 浅野 信行

当委員会へは、議案14件が付託され、9月16日、17日にわたって審査を行いました。

主な議案の審査の経過を報告します。

議案第85号 平成21年度稲敷市一般会計補正予算（第3号）です。商工観光課では、国の平成21年度補正予算による経済危機対策関係経費を活用したスーパープレミアム商品券発行事業と、消費者生活相談の複雑化に伴い相談員研修、啓発事業を行うため商業振興費を増額するものです。商品券については、名称をいなしきスーパープレミアム商品券とし、販売価格は、1セット、千円券が12枚綴りで1万円、販売数量は5千セット、

利用期間は平成21年12月6日から平成22年3月31日までの4ヶ月間との説明がありました。道路維持課では、区長要望や緊急を要する工事箇所に対応するための補正であるとの説明があり

ました。委員から、休日に和田公園に市外から訪れる人が多いので、地区住民に迷惑がかからない管理体制をとるよう要望がありました。

議案第94号 平成20年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定では、各課より詳細な説明を受け、慎重な審査を行いました。農政課に対し、政権が変わったことにより、国の補正予算の一部事業が執行停止されたので、補助金等に影響がある場合は、周知するようにとの要望がありました。

農業集落排水事業及び公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に対し、今年度も引続き加入促進を図るようとの要望がありました。

審査の結果、付託された議案について、全て全会一致により原案のとおり、可決・認定すべきものと決定しました。



## ◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局まで持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

### 【請願（陳情）書の提出方法】

● 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

● 受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※ 請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

# 傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

**12月8日**（火）となります。

市議会は、傍聴できます。

この9月定例会では、会期中、延べ70人を超える皆さまが来場され、傍聴席数に限りがあることから、64名の方が議場内で傍聴されました。

また、入場できなかった方については、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴いただきました。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から（先着順）
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は25席まで（別途、報道関係5席）

④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など  
以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しく  
ださい。

次回の定例会の詳しい日程等については、12月2日以降、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）

FAX 0299-78-3396

E-mail : gikai@city.inashiki.lg.jp

## 編集後記



この夏、政権交代が細川内閣誕生以来16年ぶりにおこった。国民は「お願いから約束」へのマニフェストに期待し、現体制にNOを突き付けた。この議会報が手元に届くころは、木枯らしの便りと、新政権発足の話題でもちきりだろう。

さて、そろそろ年賀状の時期でもあり、日々の生活や仕事の中で、やらねばならぬことが益々増えてくる。優先順位をつける際、大事なことから選びがちですが、そうではなく消去法で、「やらないこと」を試してみてもいい？

朝や週初めにスケジュールを組む時、「何から始める」ではなく「何をやらないか」を先に考える。何かと忙しい皆さん、時間泥棒になることは極力控え「やることよりも、やらないこと」を増やし、余剰時間を、家族や自己のために使いましょ。

【柳町 記】

委員長	大湖 金四郎
副委員長	根本 延保
委員	山本 義延
委員	柳本 祐子
委員	浅野 政広
委員	伊藤 信行
委員	根本 光治